

もっともっと地域を生き活きと!

「ボランシカはじめの一步講座」開講

地域で活動を始めたい人のための講座を開講します。実習を多く取り入れた実践的な内容で、修了後に地域での活動を目指します。修了者にはオリジナル修了証をお渡しします。

コース名	内容	日程	会場
①地域の安全・安心づくりコース	身近な地域を歩いて防災に対する意識を高め、地域での活動に活かします。	1月19日・26日、2月2日・16日・23日(全5回)いずれも(日)13時30分~16時30分	近隣センター ごもれび
②庭の手入れボランティアコース	自分では庭木の手入れができない方に代わり、ボランティアで剪定などをする活動を学びます。	2月14日(金)開講(全4回予定)	市役所分館 2階小会議室 ほか

定員 ①先着15人②先着10人

費用 ①3000円②2000円(保険料、資料代など)

申込 住所・氏名・電話番号、希望コースを明記し、ファクスまたはEメールで我孫子市市民活動サポート委員会

☎☎7185-6300、✉c-support-c@kind.ocn.ne.jp

地域コミュニティ活性化基本方針を策定

この基本方針は、市民と市がそれぞれの役割のもと、地域課題に対応するしくみや、地域のさまざまな活動が活性化されるしくみ、市の地域への関わり方などを明らかにし、地域コミュニティを活性化するための指針となるものです。

◎**地域コミュニティ活性化のしくみ**・**地域会議の設置**

基本方針では、地域コミュニティ活性化のしくみとして、市内に地域会議の設置を提案しています。

△**地域会議とは**

・地域の暮らしをよくするために、さまざまな団体が話し合える場になります。
・市内11の地域を基本として設けていきます。



市民活動支援課・内線434

△**基本方針の閲覧およびパンフレットの配布場所**

市民活動支援課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各近隣センター

△**市民活動支援課・内線434**



△**市民体育館** ☎71871155

△**お問い合わせください。**

△**市民体育館** ☎71871155

△**お問い合わせください。**

1月	市民相談	内容	時間	会場
※予は予約制です。	弁護士法律相談	9日(休)・16日(休)・21日(火)・23日(木)・28日(火)	9時30分~15時30分	市民相談室(本庁舎2階)
	人権相談(優先)	23日(木)	10時~15時	相談室(西別館2階)
	税務相談	17日(金)	10時~15時	収税課
	行政相談	22日(火)	10時~12時	市民相談室(本庁舎2階)
	行政書士相談	15日(火)	13時~16時	市民相談室(本庁舎2階)
	司法書士法律相談	17日(金)	10時~15時	市民相談室(本庁舎2階)
	不動産相談	10日(金)	市民相談室(本庁舎2階)	建築住宅課
	住宅相談	10日(金)	B会議室	建築住宅課
	消費生活相談	月~金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く)	10時~17時30分	消費生活センター
	生活相談	土・日曜、祝日を除く平日	8時30分~17時	西別館2階
	高齢者なんでも相談	10日(金)	10時~11時15分	つつじ荘
健康相談	土・日曜、祝日を除く平日	8時30分~17時	保健センター	

パブリックコメント

市では条例案や基本的施策の策定過程で、皆さんから意見を伺い、提出された意見を考慮して、意思決定を行うパブリックコメントを実施しています。提出された意見とその意見に対する市の考え方は、ホームページと閲覧場所でご覧いただけます。意見に基づき案の修正を行ったときは、修正内容も公表します。

我孫子市企業立地方針の策定について

趣旨 新たな企業の立地、既存企業および起業・創業への支援による市内産業の活性化などを目的とし、今後の企業立地施策の方向性や進め方などを示す、我孫子市企業立地方針を策定するものです。

公表期間 1月10日(金)~2月10日(月)

閲覧場所 企業立地推進課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、各図書館

提出先・電話番号 1192市役所企業立地推進課(住所省略可) ☎7185-2214、☎7185-2215、☎7185-2215、✉kigyoun_pubcome@city.abiko.chiba.jp

意見の提出方法 意見書(各閲覧場所、市ホームページ)に留意して記入し、公表期間中に①担当課へ持参・郵送・ファクス、Eメール②閲覧場所の窓口へ提出または意見投函箱に投函してください。

千葉県特定最低賃金改正のお知らせ

県内の事業所で働く全ての労働者(パート、アルバイトなどを含む)に適用される「千葉県最低賃金」と「特定最低賃金」が改正されました。

支払賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与および臨時の賃金は除外します。

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室が最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

最低賃金件名	改正時間額	発効日
千葉県最低賃金	777円	H25.10.18
調味料製造業	827円	H25.12.25
鉄鋼業	867円	
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	843円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	846円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	829円	H25.12.25
各種商品小売業	807円	
自動車(新車)小売業	838円	

千葉県が実施した利根川の水産物の放射性物質検査(平成25年10月24日採取)で、ウナギから国が定めた基準値(1000ベクレル/kg)を超える放射性物質(140ベクレル/kg)が検出されました。

これに伴い、平成25年11月12日付で、国から利根川とその支流(手賀沼を含む)で採捕されたウナギについて、当面の間出荷を差し控えるよう指示がありました。また、現在手賀沼ではギンブナ・コイについても出荷制限が出されており、地元漁協では全ての魚種の出荷を自粛しています。

※詳しくは、千葉県のホームページをご覧ください。

農政課 ☎7185-1481

市民相談	内容	時間	会場
交通事故巡回相談	14日(火)	10時~15時	市民安全課
子ども総合相談	土・日曜、祝日を除く平日	8時30分~17時	西別館1階
結婚相談(優先)	19日(日)	9時~14時	社会福祉協議会
母子・婦人相談(ひとり親)	土・日曜、祝日を除く平日	8時30分~17時	西別館2階
DV相談	土・日曜、祝日を除く平日	8時30分~17時	社会福祉課
心の相談	27日(月)	午後	西別館
もの忘れ相談	14日(火)	13時30分~16時30分	市役所西別館
地域職業相談	土・日曜、祝日を除く平日	8時30分~17時	我孫子市地域職業相談室

県民相談	内容	時間	会場
介護とこころの相談	水曜日10時~16時、火・土曜日13時~16時		県福祉ふれあいプラザ
住宅改修相談	木・金曜日10時~16時		県福祉ふれあいプラザ
福祉用具相談	土曜日10時~16時		県福祉ふれあいプラザ
児童相談	来所	月~金曜日9時~17時	柏児童相談所
電話	月~金曜日9時30分~16時		柏児童相談所

●休日・夜間に病気になったら:○消防署(☎7184-0119)に電話をしてください。休日・夜間救急病院、小児救急病院をご案内します。案内された病院に行く場合は、症状やけがの状態を病院に直接電話してから受診してください。※緊急の場合は迷わず「☎119」へ電話をしてください。※休日(日曜、祝日、年末年始)や深夜などの診察料は、割高になります。